

計画生産下における酪農民の対応

遠藤清司

(酪農総合研究所)

まえがき

静かに戦後の農村社会の変ぼうと、個人経営の推移を振りかえり、牛乳争奪戦に明け暮れた神武景気の時代を思えば、現在のような生産過剰に悩む時代が、これほど早く来るとは、誰が予想し得たであろうか。

1973年における産油国の一方的石油値上げの宣言に端を発した世界的不況は、日本の酪農界にも大きな変化をもたらした。

つまり不況がもたらした、牛乳・乳製品消費の停滞であり、続く乳価の据え置きであり、一面では濃厚飼料の安値安定もあって、所得の拡大を求める酪農民が、より生乳生産の向上に努力した結果、需給の著しい不均衡を招き、無制限生産は条件のいかんを問わず、許されぬところまできてしまった。

しかし、酪農民にしてみれば、従来の指導方針（第3次酪近計画）もあって、既に先行投資により多額の負債をしており、乳価の据え置きは仕方がないとしても、実質的には引き下げの時代を迎えて、どのように対応し、負債を償還し、生活を守るべきか、むずかしい局面に立たされている。

1. 酪農の現状をどのように見るか

酪農の現状をどのように判断するかは、将来の経営に対する意欲と対応の在り方に大きな関係が生じてくる。

1) 困っているのは酪農ばかりではない

人間は弱いもので、何か困難な事態に遭遇すると、自分だけが特別不幸な星の下にあるかのように感じやすいものである。

しかし、困っているのは酪農ばかりではなく、むしろこれまでは酪農家が稲作農家に次ぎ恵まれていたと云える。

水稻は既に10年前より生産調整に入り、転作奨励金はあるとしても、遠からず打ち切られるのは必定であり、しかも消費は現状維持はおろか、年々低下する歴史的な運命にある。

養豚にしても、ピッグサイクルがあるとは云え、現在では生産過剰に悩みながら、駄豚の「とう汰」、子豚生産の抑制、畜安法に基く買上げも限界とのこと、仕方なく自主保管を実施しているものの、輸入の自由品目でもあるために外圧が強く効果が低い状況にあって苦しい経営を続けている。

養けいは卵価の暴落を防ぐため、既に昭和49年6月1日の羽数で凍結されており、早くから計画生産体制に入っているものの、卵価は依然として低迷している。

北海道家畜管理研究会報、第15号、1～6、1981

そ菜に至っては、全国的規模で厳しく計画生産を進めているものの、暖冬、早ばつ、長雨などにより、過剰と不足を繰り返えし、経営を不安定にしており、果樹に至っては、高度経済成長の過程で、選択的拡大部門として鳴り物入りで奨励されながら、現在では外圧と生産過剰による値くずれを防ぐため、伐木減反をせざるを得ない状況にある。

このように見てくると、酪農は最も遅れて需給不均衡時代を迎えたのであり、しかもこれからの展望も後述するが、それほど暗いものではないと云える。

2) 過剰生産に悩む先進国の酪農

アメリカ、カナダをはじめ、大洋州やヨーロッパの酪農先進国では、いずれも生産が需要を上回り、相当早い年代から何らかの生産抑制策を実施している。

しかし、国により調整政策の内容もまちまちではあるが、その特徴的な点をあげると、アメリカでは価格を中心にコントロールしており、カナダでは生産乳量の農場割当制と、超過乳量に対する重いペナルティを課することにより調整しており、ECでは経産牛のと殺奨励と、肉牛経営への転換奨励により（一部地域では経産牛飼養頭数の制限をしているところもある）調整していると云ってよい。

しかし、いずれの国も調整政策の実行分野では四苦八苦しているように見受けられた。

しかし、生産総乳量は制限しても、1頭当り生産乳量を抑制したり、規制している国は一国もない。

このことは後述するがきわめて重要な意味をもっているものである。

3) 酪農を取りまく国内の情勢

国内的には乳製品の在庫量は破局的段階にまで達し（正常在庫量は2か月分と云われ、6か月が概ね限界であると云われているのに対し、現況では脱粉は1か年分、バターも9か月分に達しているという）、きわめて憂慮すべき状況にある。

また、財政硬直化の中では補助政策もこれ以上は期待できないばかりでなく、乳製品の輸入阻止についても、国際的な関係は簡単ではないようである。

一方過大な既往負債を抱えながら、乳価の低迷の中で負債を償還しながら、年々膨張する生活費を確保しなければならず、厳しい事態を迎えている。

2. 明るい展望もないわけではない

1) 国際的には

1 昨年（53年）の6月、カナダが突然生産乳量の農場割当制を解除し、当分の間自由に生産してよいことを発表した。

ちょうど時を同じくしてアメリカの乳価が上昇しはじめ、それが月により多少の上下はあるものの近年にない高値を持続して今日に至っている（表一1）。

表-1 農家手取乳価

| 月 | 飲 用 向 | | | 加 工 向 | | |
|------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1977 | 1978 | 1979 | 1977 | 1978 | 1979 |
| | (45.36 Kg当り、ドル) | | | | | |
| 1 | 9.65 | 10.20 | 11.90 | 8.48 | 9.17 | 10.90 |
| 2 | 9.53 | 10.20 | 11.90 | 8.41 | 9.21 | 10.80 |
| 3 | 9.45 | 10.20 | 11.80 | 8.46 | 9.27 | 10.80 |
| 4 | 9.44 | 10.10 | 11.60 | 8.66 | 9.30 | 10.70 |
| 5 | 9.37 | 10.10 | 11.50 | 8.62 | 9.26 | 10.80 |
| 6 | 9.40 | 10.00 | 11.50 | 8.56 | 9.24 | 10.80 |
| 7 | 9.49 | 10.10 | 11.60 | 8.56 | 9.28 | 10.80 |
| 8 | 9.66 | 10.50 | 12.00 | 8.64 | 9.62 | 11.10 |
| 9 | 9.97 | 10.90 | 12.40 | 8.84 | 9.96 | 11.40 |
| 10 | 10.10 | 11.30 | 12.60 | 9.02 | 10.50 | 11.60 |
| 11 | 10.20 | 11.60 | 12.80 | 9.11 | 10.80 | 11.70 |
| 12 | 10.20 | 11.80 | — | 9.19 | 10.90 | — |
| (平均) | 9.72 | 10.58 | | 8.71 | 9.71 | |

表-2 肉用牛価格、オマハ州

| 月 | 1977 | 1978 | 1979 |
|------|-----------------|-------|-------|
| | (45.36 Kg当り、ドル) | | |
| 1 | 22.95 | 27.59 | 47.33 |
| 2 | 23.88 | 29.45 | 50.81 |
| 3 | 26.67 | 32.44 | 52.04 |
| 4 | 27.63 | 36.94 | 57.00 |
| 5 | 26.57 | 39.21 | 55.51 |
| 6 | 25.64 | 37.61 | 50.60 |
| 7 | 25.23 | 38.09 | 47.80 |
| 8 | 25.38 | 37.85 | 48.33 |
| 9 | 26.12 | 39.75 | 49.65 |
| 10 | 24.89 | 40.46 | 47.71 |
| 11 | 23.80 | 39.30 | 46.49 |
| 12 | 25.02 | 41.85 | — |
| (平均) | 25.32 | 36.71 | |

また、アメリカにおける加工牛肉の価格推移を見ると(表-2)、乳価より数か月早く上昇をはじめ、1昨年の1月45.36 Kg当り27.59ドルであったものが、12月には41.85ドルとなり、昨年の4月には遂に2倍を突破し57.00ドルにまで上昇した。

現在は多少下がってはいるものの、依然として高い水準を維持している。

また、輸入している飼料用脱粉にしても、輸出国在庫量の減少を背景にして、わが国の脱粉価

格に比べれば、はるかに安いものの、2倍以上に上昇した。

つまり、過大な在庫を抱えて苦しい状況にあるのは、少なくとも現状では、わが国が最も重症であり、アメリカ、カナダ、EC、大洋州など、牛肉価格の暴とうを背景にして、生産性の低い乳牛が、例年より多く肉に回された結果、生乳生産量の減少を来たした結果と判断される。

わが国における乳用雄子牛をはじめ、肉牛価格が1昨年から予想以上の高値を続けているのも、このような国際的背景によるところが大きいと判断される。

2) 国内的には

わが国では著しい需給不均衡を背景にして、消費の拡大が強く進められており、どうかすると諸外国に比べわが国だけが消費停滞しているかの如き錯覚を起す。

しかし、実際は全く反対で酪農先進国に比べれば、現在の消費水準が諸外国に比べ低いことにもよるが、前年対比で云えば、わが国ほど伸びている国はない。

つまり、先進諸国が年率せいぜい1~2%の間にあるのに対し、わが国の場合、高度経済成長時代に比べれば著しく低下したとは云え、現在でも4%程度の水準は維持しているのである。

現在の消費水準が諸外国に比べ著しく低いことを考えると、極めて明るい展望と云える。

3. これからの酪農経営はどう進めるべきか

1) 基本的方向

(ア) コスト低減による国際競争力の増強と安定

いろいろな条件が作用するので、ストレートに国際価格で競争せよとは云えないが、わが国の場合は卒直に云って開きが大き過ぎるように思う。

少なくとも、外圧はその開きの大きさに比例して強くなるから、コストの低減につとめ、より低い乳価で経営を安定させねばならない。また、乳価の値上げは期待できないから、所得の増加はコストの低減に求めなければならぬ分野が大きい。

(イ) 有利な複合部門の導入と拡大

需給の著しい不均衡の下では、自主的にせよ、強制的にせよ、無制限に生乳の生産拡大もできないだけに、所得拡大は他部門に求めなければならない。

この場合、新規投資はできるだけ少ないもので、しかも類似技術に属する分野で、さらに消費の安定している部門を選ぶことが大切である。

このような視点に立てば、これまでも畑作や稲作との複合経営を進めてきた者はともかく、専業酪農家の選ぶべき部門は肉牛部門ということになる。

(ウ) 消費拡大への自覚と実践

過剰生産国では、いずれの国も生産者が消費拡大のために、多少の差はあっても経済的負担をし、また消費拡大の運動に参加している。

わが国でも売手市場の牛乳争奪戦時代はともかく、現在のような完全な買手市場段階を迎え、

先進国と同じように計画生産時代に入ったのであるから、生産者も消費拡大運動に積極的に参加すべき時代がきたとの自覚をもつ必要がある。

この点では、昨年より生乳1kg当り1円を支出し、積極的な行動に入ったことは、わが国の酪農史上画期的な進歩と見てよいであろう。

2) 具体的方策

(ア) 不経済牛とう汰による収益性の向上

図-1のとおり、経産牛1頭当り乳量の向上は著しく収益性を高めることになる。

乳牛の資質を改良し、1頭当り乳量の向上を図ることは、長期的にみて最も大切なことではあるが、一朝一夕にはなし得ない。

しかし、生産性の低い牛を一部切りすてる(とう汰)ことは、最も短期間に自動的に経産牛1頭当り乳量を確実に上げ得ることを意味し、単位当り収益性を著しく向上させる結果となる。

しかし、そのことだけでは
 残留牛1頭当りの収益性を自動的に高めることはできても、
 とう汰された牛が、低能力牛であるとは云え、家族労働報酬をいくらかでも発生している牛であれば、總体の所得はそれだけ減少することになる(下限とう汰と仮称する)。

總生産乳量は前年より増加させずに、前年よりも所得を上げようとすれば、次の二つの方法が考えられる。

その一つは、とう汰した牛の乳量分を(とう汰牛は経産牛總頭数の20%前後を前提とする)、残留牛に上積みさせる方式で、これは最も収益性が高く、所得も高くなるのであるが、現況における経産牛の1頭当り平均乳量水準が高ければ高いほど、実現困難な内容となる(残留牛上積法と

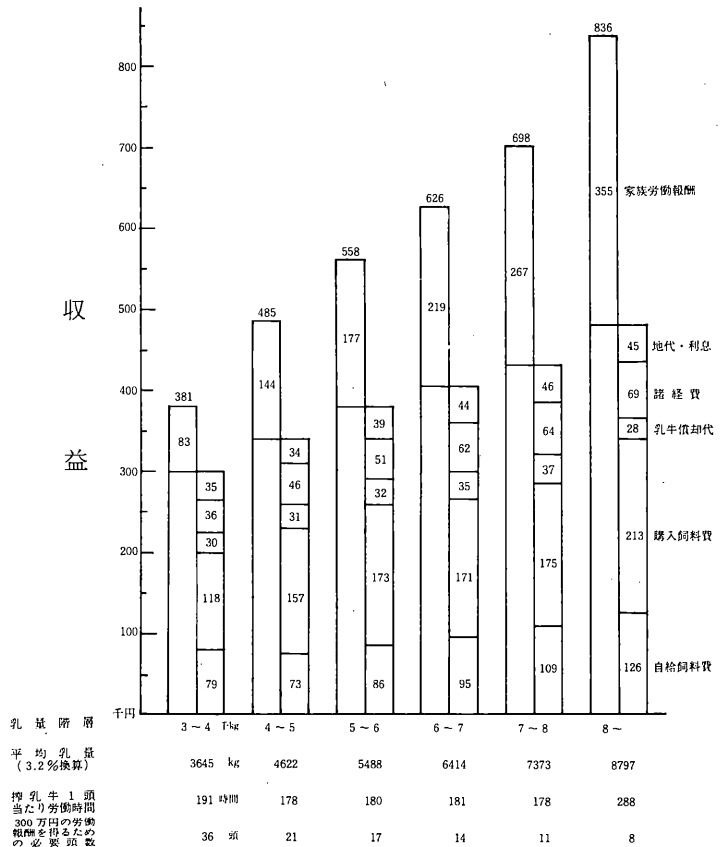


図1 乳用牛の能力と収益差(52年)

(農水省統計情報部「牛乳生産費調査」を畜産局が組替え集計)

仮称する)。

したがって、次のやり方が最も現実的であって、所得を低下させない方法であると云える。

つまり、3頭をとう汰した場合、2頭をとう汰した牛より生産性の期待できる牛を導入し(3頭汰2更新法と仮称する)、とう汰した3頭分の乳量を、更新導入した牛と残留牛との全体で生産するのであって、これは少しく飼養技術の改善努力によって実現し得る内容である。

(イ) 単位当り(1頭当り、10アール当り)生産の向上

生産性の低い牛をとう汰することは、1頭当り収益性は向上しても、所得拡大にはつながらないことが多いので、どうしても1頭当り乳量の向上を図りつつ、粗飼料の生産と質の向上による、相対的購入飼料の低減を図ることが、コスト低減に最も大切な対応である。

(ウ) 濃厚飼料の適正な給与

高度経済成長過程では、省力管理の美名の下に、個体乳量差を無視して、配合飼料の一律給与が相当広い範囲で行なわれてきた。

このことは、飼料経済に大きな無駄を生ずるばかりでなく、個体能力を一面で抑制する結果となり、コスト低減を重視しなければならない今後の情勢を考えると、能力に対応した給与に改めなければならない。

(エ) 複合部門の導入と収益性の向上

北海道の酪農経営と云えども、なお複合経営が約50%存在する。

生乳生産の制限を受けるとなれば、当然所得増大の道は他に求めなければならない。

この場合、新規投資の極力少ないもので、しかもその部門の知識と技術が、既にある程度獲得しているものとか、近似(類系技術)しているものが、一番安全で成功度が高いと云える(もちろん、市場性の高いものであることは当然である)。

このことから云えば、現在複合経営をやっているものは、その部門の拡大と収益性を高めることがよいであろうし、酪農専業経営者をはじめ、新規に複合部門を導入するとすれば、経営内で生産される乳用雄子牛と、とう汰する経産牛の肥養を含めた肉牛部門の導入であろうと考えられる。

あとがき

以上酪農の計画生産下における、酪農家個人の対応について述べてきたが、これと共に、当然国をはじめ関係機関も、それぞれの分野において、農家の対応を助けることが必要であって、このことについては、本題でないので省略することにする。